

【認知症対応型共同生活介護用】

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0770700649		
法人名	株式会社 想健		
事業所名	グループホームいにしえ		
所在地	福島県須賀川市下宿83番地 (電 話) 0248-63-7414		
評価機関名	福島県社会福祉協議会		
所在地	福島県福島市渡利字七社宮111		
訪問調査日	平成21年3月16日	評価確定日	平成21年4月28日

【情報提供票より】(平成 21年 2月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤	人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	42,000	円	その他の経費（月額）		円
敷金	有（円） 無				
保証金の有無 （入居一時金含む）	無		有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	400	円	昼食	400円
	夕食	400	円	おやつ	円
	または1日当たり円				

(4) 利用者の概要(2月 1日現在)

利用者人数		17 名	男性 3 名		女性 14 名
要介護 1		4	名	要介護 2	4 名
要介護 3		5	名	要介護 4	2 名
要介護 5		2	名	要支援 2	
年齢	平均	82 歳	最低	63 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立岩瀬病院、須賀川病院、池田記念病院、春日病院、矢部医院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、東北本線須賀川駅から旧4号国道郡山方面に徒歩約10分の新興住宅地に位置し、平成17年4月1日に2ユニットで開設された。木目の廊下、床の間、暖簾、置き石のある庭等、和風造り独特の良さが醸し出されている。庭にはボタン、ツツジ、紅葉、紅梅等がよく手入れされている。管理者と職員のコミュニケーションも良く、利用者の表情も穏やかである。また、外出に重点を置き、事業所の車を活用し温泉や外食に出かけ、利用者の気分転換を図っている。管理者を中心に、利用者一人ひとりを大事にしながら、職員がチームとなってサービスを提供している。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価結果において改善課題となった項目ごとに、職員全員で話し合いながら改善に取り組んだ。災害対策に関する改善は取り組み中である。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価と外部評価に関する学習会を実施したうえで、ユニットごとに職員全員で自己評価に取り組んだ。自己評価を行っている過程で見つけた課題は、意見交換をしながら改善し、よりよいサービスの提供に努めている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5) 会議開催時に「事故報告書へ対応経過も記載してはどうか」といった運営への提案がされている。しかし、会議の開催が年2回となっており、かつ委員が町内会長、家族会会長、地域包括支援センター職員のみであり多様な立場からの意見を得にくい。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 家族が面会時に気づいたことを記入する用紙を目につく場所へ置き、書かれていることを運営に反映させるようにしている。また、家族会開催時には気軽に意見を出してもらえようとする雰囲気作りをしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に入り、地域の行事や老人会のグランドゴルフ、リサイクル活動等へ積極的に参加している。さらに、週1回利用者と会話をを行うボランティアが事業所を訪問している。また、近隣の児童館との交流を行う計画がある。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの役割を再確認し、「個人の意思の尊重」「地域社会との交流」「快適で心穏やかに安心できる場の提供」という理念をつくっている。その理念に基づきユニットごとにも目標をつくっている。		
2	2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所の運営理念とユニットの目標をもとに職員一人ひとりが年間目標を作成している。月に1回は職員の年間目標を振り返る機会を持ち、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入り、地域の行事や老人会のグランドゴルフ、リサイクル活動等へ積極的に参加している。さらに、週1回利用者と会話を行うボランティアが事業所を訪問している。また、近隣の児童館との交流を行う計画がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価と外部評価に関する学習会を実施したうえで、ユニットごとに職員全員で自己評価に取り組んだ。自己評価を行っている過程で見つけた課題は、意見交換をしながら改善し、よりよいサービスの提供に努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議開催時に「事故報告書へ対応経過も記載してはどうか」といった運営への提案がされている。しかし、会議の開催が年2回となっており、かつ委員が町内会長、家族会会長、地域包括支援センター職員のみであり多様な立場からの意見を得にくい。	○	運営推進会議の開催の意義や趣旨を再確認した上で、テーマを事前に決め2ヶ月に1回開催してほしい。また、利用者と地域との接点になる方(隣組住民やボランティア、学校、児童館等)を委員にお願いし、運営推進会議をさらに活用してほしい。
6	9				
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便り「いにしえ」を2ヶ月に1回発行し、事業所全体の取り組みや職員の紹介、異動等を掲載するとともに、担当者が利用者ごとの近況を記入し家族へ報告している。又、家族面会時には管理者と担当者が詳細に利用者の状況を知らせている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会時に気づいたことを記入する用紙を目につく場所へ置き、書かれていることを運営に反映させるようにしている。また、家族会開催時には気軽に意見を出してもらえそうな雰囲気作りをしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での他の事業所への異動は行わない方針にしている。また、ユニット間でも極力異動は行わないが、異動する際は利用者への影響がないよう、利用者や家族への説明と引継ぎ期間を設けるなどの配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回程度は外部研修会に職員が参加し、事業所内で研修内容を職員へ報告しながら毎月内部研修を行っている。職員1人が年間2回以上外部研修へ参加している。また、事業所は資格取得を積極的に応援している。なお、毎月個人目標の達成状況をユニットリーダーへ報告し職員個々の育成を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡協議会及び県南支部管理者会が開催する研修会を通じ、他の事業所での利用者の対応の仕方等について情報交換を行いサービスの質の向上に生かしている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している(小規模多機能居宅介護)			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ばれを共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から昔の流行り歌や古くからの地域の催し物について教えていただきながら利用者とともに過ごしている。また、利用者ができることを把握し、テーブル拭きや食後の後片付けを職員と利用者が共に行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者ごとに担当者を決め、利用者との日々の会話や行動、表情、食欲等を観察しながら利用者の思いや意向を把握している。把握した思いや意向は担当者以外の職員も利用者ごとに日々記録し、年2回まとめている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	「認知症介護研究・研修東京センター方式」を取り入れ、利用者ごとの日々の生活状況記録をもとに介護計画の目標の達成状況を評価した上で、ケアマネジャーと当該利用者担当職員が話し合い介護計画を作成している。作成した介護計画は、ユニットごとに全職員へ周知している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヶ月に1回を基本に行うことにしている。利用者の状況の変化は、利用者ごとの日々の記録で把握しており、3ヶ月以内でも必要に応じてケアマネジャーと当該利用者担当職員が話し合い介護計画を見直している。見直した介護計画は、ユニットごとに全職員へ周知している。		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(小規模多機能居宅介護事業所のみ記入)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている(小規模多機能居宅介護)			

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者と家族の希望を尊重しており、入居前のかかりつけ医に継続して受診している場合が多い。家族が受診の付き添いができない場合は職員が付き添い、受診結果を家族へ報告している。また、毎週木曜日協力医(看護師)が事業所を訪問し、利用者の健康状態を確認している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所で作成した「看取りに関する方針」を家族やかかりつけ医等へ説明し、関係者全員で看取りに関する考え方、体制、具体的支援内容、夜間緊急時の連絡と対応、医療機関との連携体制等の方針を共有している。事業所での看取りを行う場合は「看取りについての同意書」「医療・看護・介護の共同計画」に関係者が同意することになっている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	事業所はプライバシーを損ねるような言葉使用をしないよう毎月開催しているユニット会議で確認し合っている。また、個人情報に関わる記録については、一括して事務室内の書庫に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所としてのおおよそその一日の流れはあるが、それが優先されることはない。利用者の体調に配慮しながら、一人ひとりの希望を大切に日々の暮らし(趣味、掃除、散歩、買い物等)を支援している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しんでいただくため、週に1回希望食を取り入れている。また、外食の機会を多く設けている。食事の支度や後片付け等、利用者也出来ることを自然に行っている。職員も同じテーブルを囲み、会話をしながら楽しい食事となるように配慮している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	特に入浴の時間帯は決めず、利用者が入りたい時に入浴を楽しんでもらうという考え方で支援している。主に午後入浴が多いが、夜間でも希望者は入浴できるよう対応している。気の合う利用者同士と一緒に入浴する場合もある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援(認知症対応型共同生活介護事業所のみ記入)					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている(認知症対応型共同生活介護)	テーブル拭き、ゴミ出し、風呂洗いなど生活全般の中で利用者が出来る事をお願いしている。また、職員が自由になる時間帯を設定し、担当する利用者と二人で自由に外出や趣味活動を行うことにし、退屈な一日にならないよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している(認知症対応型共同生活介護)	天気がよければ近所の公園や買い物にできるだけ多く出掛けることにしている。希望に応じ得る限り外出する機会を作るため、遠出のドライブや温泉へも出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は日中、利用者の見守りを重視し、居室や玄関に鍵をかけないことにしている。利用者が外出したそうにしている場合は、職員が付き添い近隣の散歩をして対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2ヶ月に1回事業所独自で避難訓練を実施している。また、警備保障会社と契約し、災害時に避難した際の利用者の安全確保をお願いしている。しかし、地域住民への災害時の協力の呼びかけや災害時の水や食料の用意はされていない。	○	災害時の地域住民の役割を運営推進会議で話し合い、委員である町内会長を通じるなどして地域住民へ災害時の協力や避難訓練への参加が得られるよう働きかけてほしい。また、災害時の水や食料を常備しておくようにしてほしい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの必要な食事量と水分量を把握し、食べ過ぎないように量を調節したり、好みの飲み物で水分が確保できるよう利用者の状態に応じ支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、木を活かした和風の落ち着いた造りとなっており、食堂のテーブルも木製となっている。季節ごとに壁面の飾り物を変え、照明は暖色光とし、落ち着いて過ごせる居心地良い空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者それぞれ好みの物や馴染みの物（家具、写真、盆栽、グランドゴルフセット）を持ち込んでいる。居室内を模様替えする時は、職員も利用者と一緒に手伝いながら少しでも居心地のよい居室になるように支援している。		

 は、重点項目。

3 評価結果に対する事業所の意見

事業所名 グループホームいにしえ

記入担当者名 水野 愛子

評価結果に対する事業所の意見
特になし

評価結果に対する「事業所の意見」の記入について

意見については、項目№を記入してから内容を記入してください。